

むずくいむ 商工会つうむん

令和2年2月12日発行《第102号》 発行責任者:土橋幸男 〒020-0527 雫石町中町7番地4 雫石商工会
TEL:019-692-3321 FAX:019-692-1667 ULR:<http://www.shokokai.com/shizukuishi/>

地域経済の持続的な成長に向けて



令和2年1月14日(火)雫石町中央公民館大会議室で、雫石商工会新年交賀会を開催し、若林武文副町長ら来賓と会員約100名が出席しました。

交賀会では土橋会長より、「昨年は商工会女性部主張発表に於いて、佐々木美由紀部長が全国大会に出場し、『しくきり☆で地域活性化』と題して発表、優秀賞を受賞した。岩手県から全国大会に出場したのは2人目で、雫石商工会から谷地たえ前部長に続き、連続出場の快挙である。また、6月には元祖しずくいし軽トラ市が通算開催100回という大きな節目を迎えると共に、来場者数が過去最高の31,700人を記録した。軽トラ市は、中心市街地の活性化を目的として今年で16年目となるが、更なる成長に期待する。」との挨拶があり、どのような時代にあっても雫石商工会は本町唯一の地域総合経済団体としてその使命を遂行するため、雫石町をはじめ関係機関並びに、青年部、女性部との連携を今まで以上に強化し、地域経済の持続的な成長の実現に向けて取り組んでいきたいと決意を述べました。



雫石商工会女性部の皆様



懇親会の様子

「しずくいし軽トラ市」が地域再生大賞で優秀賞を受賞！

岩手日報など地方新聞46紙と共同通信が、地域づくりに挑む団体を支援しようと設けた第10回地域再生大賞の表彰式が2月7日、東京都内のホテルで行われました。

岩手県から「しずくいし軽トラ市」が選出され、優秀賞を受賞し、しずくいし軽トラ市実行委員会の相澤潤一委員長が表彰され、さらなる飛躍を誓いました。

軽トラ市は2005年にスタートし、昨年6月に100回を突破。「元祖軽トラ市」と銘打ち、全国の先駆けとして評価されました。

相澤実行委員長は「これまでの活動が評価され大変光栄です。他の軽トラ市の団体も評価されたことと認識しており、他団体とも連携し活動を発展させ地域活性化に貢献していきたい」と語りました。



2月8日付 岩手日報掲載

2020年度しずくいし軽トラ市出店者募集中！

1. 開催日時

第1回	2020年	5月	3日(日)
第2回	2020年	6月	7日(日)
第3回	2020年	7月	12日(日)
第4回	2020年	8月	2日(日)
第5回	2020年	9月	6日(日)
第6回	2020年	10月	4日(日)
第7回	2020年	11月	1日(日)

9時00分～13時00分
(雨天決行)



2. 出店料、登録料及び出店条件等

- ・出店料 2,000円/1台(1区画2m×6m)、新規出店者は初回出店料無料。
- ・登録料 1,000円(年間)
- ・出店料・登録料は、年間一括納入となります。なお、納入方法は登録後にご連絡致します。
- ・飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可証を取っている方に限ります。また、ペット等の販売についても、動物取扱業者の登録をしている方に限ります。(申込書と一緒に許可証の写しを提出して下さい。)
- ・出店を取消す場合、開催日の14日前であれば出店料を返戻いたします。

3. 申込締切

- ・2020年2月末日
- ・3月1日以降は、開催日の14日前までとなります。
- ・満杯の場合はキャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。

4. 申込方法

出店申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送又はFAXでお申込下さい。(申込期限厳守)
※出店申込書は商工会HPからダウンロードできます。

詳しくは商工会へお問い合わせください。(☎692-3321) (担当:四日市)

令和元年分 確定申告・消費税個別相談会

所得税および復興特別所得税・贈与税の申告・納税は3月16日(月)までに
個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税は3月31日(火)まで

今年度も、確定申告にあわせて、下記のとおり個別相談会を開催いたします。

■ 開催日時 ①**令和2年2月21日(金)** 10:00~16:00 川村 幸子 税理士

②**令和2年2月27日(木)** 10:00~16:00 佐藤 雄一郎 税理士

③**令和2年3月 4日(水)** 10:00~16:00 川村 幸子 税理士

④**令和2年3月10日(火)** 10:00~16:00 菊池 康弘 税理士

■ 開催場所 雫石商工会館 1階相談室

■ 申込方法 相談を希望される方は、商工会へ事前にお申し込みください。(☎692-3321)
相談時間は、1事業所あたり30分程度とさせていただきます。(担当:新里)

■ 持参するもの

- ・マイナンバー法の施行により「個人カード」または「マイナンバーの通知カード」と「運転免許証」か「保険証」等本人確認資料。
- ・生命保険、地震保険料等控除証明書、社会保険料等証明書(国保・国民年金・小規模企業共済ほか)源泉徴収票その他収入に関する書類(生命保険の満期、配当金等)、住宅借入金等特別控除(申告書・年末残高証明書)、医療費控除関係書類など。

経営革新に取り組む企業を支援します!

経済環境が厳しい昨今、新たな事業活動に取り組む企業をサポートいたします。事業計画の内容から事業計画書作成のほか、岩手県が承認する経営革新計画の申請を支援します。

経営革新計画が承認された場合には、保証・融資の優遇措置、販路開拓支援措置等の支援が受けられます。

現状から一歩踏み出し、新しい事業展開にチャレンジされる事業者の皆さま、経営革新計画の策定、承認取得に取り組んで見ませんか? お気軽に商工会にご相談ください。(担当:伊藤、高橋)

マル経融資制度のご案内

小規模事業者経営改善資金(通称マル経融資)制度は、昭和48年度に創設された無担保・無保証人の国の融資制度です。商工会が行う経営指導を金融面から補完し、小規模者の経営改善を促進することを目的としています。

■ 対象となる事業所

- ・小規模事業者(常時使用する従業員が商業・サービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業所)
- ・商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- ・税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納している方
- ・同一地区(原則)で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、(株)日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

■ 融資条件

1. 融資限度額 2,000万円以内
2. 返済期間 運転資金 7年以内(据置1年以内)
設備資金 10年以内(据置2年以内)
3. 利率 1.21%(令和2年2月3日現在、年利)
4. 融資機関 (株)日本政策金融公庫盛岡支店国民生活事業

★ご利用を希望される方は、商工会までお問い合わせください。☎692-3321

(担当:伊藤、高橋)

雫石町プレミアム付商品券の取扱いについて

雫石町プレミアム付商品券の使用期間、換金期間が迫っています。

- 1 使用期間 令和2年2月29日(土)
- 2 換金期間 令和2年3月 6日(金)



期限の過ぎたものは無効となりますのでご注意ください！